

【高校生等（新制度）】 高校生等奨学給付金（家計急変）判定シート

学校名	兵庫県立西宮北高等学校
生徒名	

1 保護者等全員の所得割額の確認

No.	項 目	金 額		備 考
		保護者 1	保護者 2	
①	給与収入額			年収見込額を記載
②	給与所得控除	650,000	650,000	①が、190万円以下：65万円 190万円超360万円以下：①×30%+8万円 360万円超660万円以下：①×20%+44万円 660万円超850万円以下：①×10%+110万円
③	基礎控除	430,000	430,000	合計所得金額(①-②)が2,400万円以下：43万円
④	社会保険料控除			健康保険・厚生年金・雇用保険等の合計額（上限なし）
⑤	生命保険料控除			一般・介護医療・個人年金の合計額（上限7万円）
⑥	地震保険料控除			地震保険料の合計額（上限2万5千円）
⑦	配偶者控除			配偶者所得48万円以下（最大33万円）
⑧	配偶者特別控除			配偶者所得48万円超～133万円以下（最大33万円）
⑨	扶養控除			16歳未満(年少扶養親族)：0円 16歳以上19歳未満(一般扶養親族)：33万円 23歳以上70歳未満(一般扶養親族)：33万円 70歳以上(老人扶養親族)：38万円 70歳以上(同居老親等)：45万円
⑩	特定扶養控除			19歳以上23歳未満(特定扶養親族)の所得58万円以下：45万円
⑪	特定親族特別控除			19歳以上23歳未満の親族の所得58万円超123万円以下
⑫	その他控除			障害者控除、ひとり親控除、寡婦控除、勤労学生控除、小規模企業共済等掛金控除、医療費控除、雑損控除等
⑬	課税所得金額	0	0	①-(②～⑫の合計)※1,000円未満切り捨て
⑭	所得割額（税額控除前）	0	0	⑬×10%
⑮	調整控除			基礎控除・配偶者控除・扶養控除等の所得税と住民税の控除額の差を調整する控除
⑯	住宅借入金等特別税額控除			住宅ローン控除
⑰	寄附金税額控除			ふるさと納税等
⑱	その他税額控除			配当控除、外国税額控除等
⑲	所得割額（税額控除後）	0	0	⑭-(⑮～⑱の合計)※100円未満切り捨て

2 支給対象世帯及び支給額の判定

No.	項 目	判 定	備 考
⑳	保護者等全員の所得割合算額	0	⑲の合計
㉑	支給対象世帯	非課税世帯	
㉒	学校区分	全日制	リストから選択
㉓	支給額（年額）	143,700	
㉔	家計急変発生日		家計急変発生日を入力
㉕	申請日		申請日を入力
㉖	支給対象月数	14	
㉗	支給額（家計急変分）	167,650	

3 実支給額

No.	項 目	金 額	備 考
㉘	既支給額（7月1日現在）		7月1日現在の状況により支給済の金額を入力
㉙	実支給額	167,650	㉗と㉘の支給対象月数を踏まえた実際の支給額

【高校生等（新制度）】 高校生等奨学給付金（家計急変）判定シート

学校名	兵庫県立西宮苦楽園高等学校
生徒名	

1 保護者等全員の所得割額の確認

No.	項 目	金 額		備 考
		保護者 1	保護者 2	
①	給与収入額			年収見込額を記載
②	給与所得控除	650,000	650,000	①が、190万円以下：65万円 190万円超360万円以下：①×30%+8万円 360万円超660万円以下：①×20%+44万円 660万円超850万円以下：①×10%+110万円
③	基礎控除	430,000	430,000	合計所得金額(①-②)が2,400万円以下：43万円
④	社会保険料控除			健康保険・厚生年金・雇用保険等の合計額（上限なし）
⑤	生命保険料控除			一般・介護医療・個人年金の合計額（上限7万円）
⑥	地震保険料控除			地震保険料の合計額（上限2万5千円）
⑦	配偶者控除			配偶者所得48万円以下（最大33万円）
⑧	配偶者特別控除			配偶者所得48万円超～133万円以下（最大33万円）
⑨	扶養控除			16歳未満(年少扶養親族)：0円 16歳以上19歳未満(一般扶養親族)：33万円 23歳以上70歳未満(一般扶養親族)：33万円 70歳以上(老人扶養親族)：38万円 70歳以上(同居老親等)：45万円
⑩	特定扶養控除			19歳以上23歳未満(特定扶養親族)の所得58万円以下：45万円
⑪	特定親族特別控除			19歳以上23歳未満の親族の所得58万円超123万円以下
⑫	その他控除			障害者控除、ひとり親控除、寡婦控除、勤労学生控除、小規模企業共済等掛金控除、医療費控除、雑損控除等
⑬	課税所得金額	0	0	①-(②~⑫の合計)※1,000円未満切り捨て
⑭	所得割額（税額控除前）	0	0	⑬×10%
⑮	調整控除			基礎控除・配偶者控除・扶養控除等の所得税と住民税の控除額の差を調整する控除
⑯	住宅借入金等特別税額控除			住宅ローン控除
⑰	寄附金税額控除			ふるさと納税等
⑱	その他税額控除			配当控除、外国税額控除等
⑲	所得割額（税額控除後）	0	0	⑭-(⑮~⑱の合計)※100円未満切り捨て

2 支給対象世帯及び支給額の判定

No.	項 目	判 定	備 考
⑳	保護者等全員の所得割合算額	0	⑲の合計
㉑	支給対象世帯	非課税世帯	
㉒	学校区分	全日制	リストから選択
㉓	支給額（年額）	143,700	
㉔	家計急変発生日		家計急変発生日を入力
㉕	申請日		申請日を入力
㉖	支給対象月数	14	
㉗	支給額（家計急変分）	167,650	

3 実支給額

No.	項 目	金 額	備 考
㉘	既支給額（7月1日現在）		7月1日現在の状況により支給済の金額を入力
㉙	実支給額	167,650	㉗と㉘の支給対象月数を踏まえた実際の支給額

【高校生等（旧制度）】 高校生等奨学給付金（家計急変）判定シート

学校名	兵庫県立西宮北高等学校
生徒名	

1 保護者等全員の所得割額の確認

No.	項 目	金 額		備 考
		保護者 1	保護者 2	
①	給与収入額			年収見込額を記載
②	給与所得控除	650,000	650,000	①が、190万円以下：65万円 190万円超360万円以下：①×30%+8万円 360万円超660万円以下：①×20%+44万円 660万円超850万円以下：①×10%+110万円
③	基礎控除	430,000	430,000	合計所得金額(①-②)が2,400万円以下：43万円
④	社会保険料控除			健康保険・厚生年金・雇用保険等の合計額（上限なし）
⑤	生命保険料控除			一般・介護医療・個人年金の合計額（上限7万円）
⑥	地震保険料控除			地震保険料の合計額（上限2万5千円）
⑦	配偶者控除			配偶者所得48万円以下（最大33万円）
⑧	配偶者特別控除			配偶者所得48万円超～133万円以下（最大33万円）
⑨	扶養控除			16歳未満(年少扶養親族)：0円 16歳以上19歳未満(一般扶養親族)：33万円 23歳以上70歳未満(一般扶養親族)：33万円 70歳以上(老人扶養親族)：38万円 70歳以上(同居老親等)：45万円
⑩	特定扶養控除			19歳以上23歳未満(特定扶養親族)の所得58万円以下：45万円
⑪	特定親族特別控除			19歳以上23歳未満の親族の所得58万円超123万円以下
⑫	その他控除			障害者控除、ひとり親控除、寡婦控除、勤労学生控除、小規模企業共済等掛金控除、医療費控除、雑損控除等
⑬	課税所得金額	0	0	①-(②～⑫の合計)※1,000円未満切り捨て
⑭	所得割額（税額控除前）	0	0	⑬×10%
⑮	調整控除			基礎控除・配偶者控除・扶養控除等の所得税と住民税の控除額の差を調整する控除
⑯	住宅借入金等特別税額控除			住宅ローン控除
⑰	寄附金税額控除			ふるさと納税等
⑱	その他税額控除			配当控除、外国税額控除等
⑲	所得割額（税額控除後）	0	0	⑭-(⑮～⑱の合計)※100円未満切り捨て

2 支給対象世帯及び支給額の判定

No.	項 目	判 定	備 考
⑳	保護者等全員の所得割合算額	0	⑲の合計
㉑	支給対象世帯	非課税世帯	
㉒	学校区分	全日制	リストから選択
㉓	支給額（年額）	143,700	
㉔	家計急変発生日		家計急変発生日を入力
㉕	申請日		申請日を入力
㉖	支給対象月数	14	
㉗	支給額（家計急変分）	167,650	

3 実支給額

No.	項 目	金 額	備 考
㉘	既支給額（7月1日現在）	0	7月1日現在の状況により支給済の金額を入力
㉙	実支給額	167,650	㉗と㉘の支給対象月数を踏まえた実際の支給額

【高校生等（旧制度）】 高校生等奨学給付金（家計急変）判定シート

学校名	兵庫県立西宮苦楽園高等学校
生徒名	

1 保護者等全員の所得割額の確認

No.	項 目	金 額		備 考
		保護者 1	保護者 2	
①	給与収入額			年収見込額を記載
②	給与所得控除	650,000	650,000	①が、190万円以下：65万円 190万円超360万円以下：①×30%+8万円 360万円超660万円以下：①×20%+44万円 660万円超850万円以下：①×10%+110万円
③	基礎控除	430,000	430,000	合計所得金額(①-②)が2,400万円以下：43万円
④	社会保険料控除			健康保険・厚生年金・雇用保険等の合計額（上限なし）
⑤	生命保険料控除			一般・介護医療・個人年金の合計額（上限7万円）
⑥	地震保険料控除			地震保険料の合計額（上限2万5千円）
⑦	配偶者控除			配偶者所得48万円以下（最大33万円）
⑧	配偶者特別控除			配偶者所得48万円超～133万円以下（最大33万円）
⑨	扶養控除			16歳未満(年少扶養親族)：0円 16歳以上19歳未満(一般扶養親族)：33万円 23歳以上70歳未満(一般扶養親族)：33万円 70歳以上(老人扶養親族)：38万円 70歳以上(同居老親等)：45万円
⑩	特定扶養控除			19歳以上23歳未満(特定扶養親族)の所得58万円以下：45万円
⑪	特定親族特別控除			19歳以上23歳未満の親族の所得58万円超123万円以下
⑫	その他控除			障害者控除、ひとり親控除、寡婦控除、勤労学生控除、小規模企業共済等掛金控除、医療費控除、雑損控除等
⑬	課税所得金額	0	0	①-(②~⑫の合計)※1,000円未満切り捨て
⑭	所得割額（税額控除前）	0	0	⑬×10%
⑮	調整控除			基礎控除・配偶者控除・扶養控除等の所得税と住民税の控除額の差を調整する控除
⑯	住宅借入金等特別税額控除			住宅ローン控除
⑰	寄附金税額控除			ふるさと納税等
⑱	その他税額控除			配当控除、外国税額控除等
⑲	所得割額（税額控除後）	0	0	⑭-(⑮~⑱の合計)※100円未満切り捨て

2 支給対象世帯及び支給額の判定

No.	項 目	判 定	備 考
⑳	保護者等全員の所得割合算額	0	⑲の合計
㉑	支給対象世帯	非課税世帯	
㉒	学校区分	全日制	リストから選択
㉓	支給額（年額）	143,700	
㉔	家計急変発生日		家計急変発生日を入力
㉕	申請日		申請日を入力
㉖	支給対象月数	14	
㉗	支給額（家計急変分）	167,650	

3 実支給額

No.	項 目	金 額	備 考
㉘	既支給額（7月1日現在）	0	7月1日現在の状況により支給済の金額を入力
㉙	実支給額	167,650	㉗と㉘の支給対象月数を踏まえた実際の支給額